

多忙化問題 部活動指導員負担軽減へ提言

「過労死を二度と出さない、多忙を必ず解消する」決意で会議の推進を!

10月31日、県PT(多忙化解消プロジェクトチーム)の第6回会議が開催されました。前回第5回会議では教員の多忙化は、特に中学校教員の勤務が顕著であり、その主要

な原因が部活動指導にあるとして、部活動の在り方を中心に議論が行われました。第6回会議では、第5回までの議論をまとめた「提言の骨子」が県教委教育企画課から示され、検討されました。「骨子」では、提言の趣旨について、「教員だけでは学校を取り巻く多種多様な教育課題への対応は困難」とし、「在校時間の長時間化と健康への影響の

懸念があり、多忙化解消は設置者、学校、地域社会が手を携えて取り組むべき重要課題」と位置づけています。「骨子」では「現状と要因」として、
■過40年間で残業時間は22時間増加。
■日本の教員の勤務時間は諸外国で最長、課外活動の時間が長い傾向
■特に中学教員の在校時間長時間化が顕著で、中学校・高校では、部活動指導がその大きな要因
■小学校では、担任授業時間数が多く、校務・授業準備時間の確保が困難等を挙げました。

教員時間外勤務に上限

県教委PT 負担軽減へ提言

部活動の指導などに追われる教員の負担軽減策を県教委の「教員の多忙化解消プロジェクトチーム(PJT)」が、提言を取りまとめている。「時間外勤務」に上限を設けるなど踏み込んだ内容となる見通しで、本年度内に最終決定する。た、時間外手当はな

部活動の指導などに追われる教員の負担軽減策を県教委の「教員の多忙化解消プロジェクトチーム(PJT)」が、提言を取りまとめている。「時間外勤務」に上限を設けるなど踏み込んだ内容となる見通しで、本年度内に最終決定する。た、時間外手当はな

中日新聞 (2016.11.5)より

●はり
教員の長時間勤務の実態把握は「タイムレコーダー」等の導入・管理職による教員の在校時間の把握・教育委員会による支援と指導・勤務時間外の在校時間の具体的な削減目標の設定

●多忙化解消PTへ提言要請! 全小中学校に割り振り変更簿の設置を!
愛教労は、11月11日、「勤務時間の割り振り変更簿」の全小中学校の設置に向けて、以下のような内容を多忙化解消提言に挿入することを申し入れた。県教委教育企画課の橋本課長・稲垣課長補佐・宇都宮主任主査が対応しました。

公立学校の教員は「公立義務教育諸学校等の教育職員を、正規に勤務時間を超えて勤務させる場合等の基準を定める政令」によって「教育職員については、正規の勤務時間割振りとは異なる、原則として時間外勤務は命じないものとする」としています。県立学校においては、多くの学校で客観的な記録簿としての「勤務時間の割り振り変更簿」により日常的な時間外労働に對しての適切な勤務時間の割り振り変更がなされています。しかし小中学校においては、日常の「勤務時間割振り変更簿」を設置している学校は2015年11月の県教委調査では、設置236校、未設置77校となつています。知多地方等の一部地域を除き、全県の約7割以上の小中学校では、客観的な「勤務時間の割り振り変更簿」が存在せず、校長等による口頭での曖昧な割振り指示による方法でなされていることが多いのが現状です。そのため全県の割り振り内容において差がでるものとなつています。



シリーズ3

市民・教員の声聞け！

【委員会】

2112
162622
文化センター31会議室
瀬戸蔵4・5会議室
瀬戸蔵多目的ホール

【作業部会】
12月1日 市役所
2月12日 市役所
【ワークショップ】
12月11日 市役所 4F
12月12日 市役所 4F
12月16日 市役所 4F
12月18日 市役所 4F
そして、3月に委員会報告書のとりまとめを行い基本構想を策定するといふもの。

児童生徒保護者（約850名）、対象アンケートの調査は、対象



未就学児童保護者 約460名、市内全校の四役(約120名)。ワークグループは30名程度(5名6グループ)で内訳は、自治会10名、PTA14名、教員7名。委員からは、アンケート・ワークシヨップとともに広く市民の声を取り入れること、現場教員の参加がという至極もつともな意見が出されたが、3月をタイムリミットとする市当局からの積極的な回答はなかった。



特例法改定案が可決

共産党は反対

公立の小中高の教員

反対討論する大
平喜信議員——
日、衆院文科委

教育公務員特例法改定案が2日、衆院文部科学委員会会で自民、民進、公明、維新の賛成多数で可決しました。日本共産党と社民党は反対しました。

法案は、公立小学校等の「教員の資質の向上を図るため」と称して、文部科学省が指針を定めること、

反対論で日本共産党の大平喜信議員は「自主的であるべき教員の研修を文科大臣の指針の下におき、管理・統制しようというもので到底認められない」と強調、「行政研修の削減、校内研修の充実、少数学校級推進など、多岐の解消」

質問する畑野君枝議
員—2日、衆院文科委

針を参考にして策定した目標を踏まえて教員研修計画を定めるもの。教育委員会が指標づくりのために設置する協議会に教員養成所、協賛企業等からなる「協議会」に教員養成所についての研究や人間形成の協力をお願いし

と主張した。この議論は、日本共産党の畑野君枝議員が公務局の中で採決に先立、質疑で

衆院委

と自主性が尊重されなければならぬ」と述べ、そのことを認めた。1977年の札幌高裁判決を示してたしまた。松野博一文科相は「教員研修の自由と自主性は尊重されなければならぬ」と認めた。

文科省は、多忙化の下で、「こまの授業に」つき準備時間は「小学」が14分、中学校が20分」が現状だと答弁した。これは、準備時間すなわち、行政研修をこれ以上増やすことはできない。むしろ減らすべきだと追及し、松野文科相は「教師の多忙感は問題だ」と思

う「授業準備は十分な時間が必要」との認識を示しました。

初任者研修で校外に出教員の補充がされていない問題について、松野文科相は「子どもの学習に支障が出るのは本末転倒だ」と答弁しました。

↑ 赤旗 (2016.11.3)

教員の研修は 自由と自主性を！

退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図る。教員の資質向上に係る新たな体制を構築する。

- ・教育再生実行本部等による「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」(平成27年5月14日)
- ・中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(平成27年12月21日)
- ・「次世代の学校・地域 創生プラン」(平成28年1月25日本閣決定)

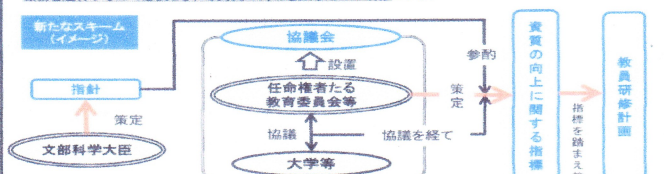
提言の具体化

提言の具体化

- 教師がキャリアステージに応じて修得すべき能力を示す指標を策定
- 地方公共団体、大学等からなる協議の仕組みを整備
- 教師の資質・能力の開発・向上を図として支援するための拠点の整備などを提言

(1)校長及び教員の資質の向上に関する指導の全国的整備【第22条の2～第22条の5関係】
・文部科学大臣は、以下に述べる教員の資質の向上に関する指導を定めるための必要な資料を作成し、公表する。
①各都道府県の教育委員会には、教育委員会に所属大学等と連携して、指導に関する協議等を行い、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じたその資質の向上を図るための指導を実施するための資料を作成することとする。

(2) 十年経験者研修の見直し【第24条関係】
 十年経験者研修を「中堅教諭等資質向上研修」に改め、実施時間の弾力化を図るとともに、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るための研修とする。



普通免許状の授与における大学において修得を必要とする単位数に係る科目区分を統合し、外国語の小学校特別免許状を創設する。【第4条、別表第一～別表第四関係】

業務上、教職員その他の学校教育関係職員に必要なる資質に関する調査研究及びその成果の普及、生徒指導が指定を受ける者の助言並びに教員免許更新講習の認定、教員資格認定試験の実施及び教育職員免許法認定講習等の認定に関する事務を追加する（一部文部科学省からの業務移管）とともに、その名称を「独立行政法人教育支援センター」に改める。（第2条、第5条関係）

平成29年4月1日(ただし、2. については平成31年4月1日(一部については公布日又は平成30年4月1日))

3. の一部については平成30年4月1日又は平成32年4月1日

大学と教育委員会が連携した教員の養成体制を整備した上で

入字と教育委員会が連携した教員の育成体制を整備した上で、学習指導要領の全面実施に備えることが必要

道徳の教科化及び幼稚園教育要領は平成30年度から全面実施予定
次期学習指導要領は平成32年度から順次実施予定。

10. 30益川講演会



参加者は350名超。瀬戸蔵樺ホールが満席になり、外のロビーでビデオ映像を見るほどの盛況ぶりでした。

2階の通路では、各9条の会の展示が行われました。

